

# 令和2年第3回定例会

( 第4日 )

令和2年9月18日

令和2年第3回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和2年9月18日（金）

- 第1 議案第90号 平川市税条例等の一部を改正する条例案  
議案第91号 性の多様性に配慮した関係例規の整理に関する条例案  
議案第92号 工事の請負契約について  
議案第95号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第9号）案  
意見要望第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）
- 第2 議案第93号 市道路線の廃止について  
議案第94号 市道路線の認定について  
議案第101号 令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案  
議案第102号 令和2年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第96号 令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案  
議案第97号 令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第98号 令和2年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案  
議案第99号 令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案  
議案第100号 令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第4 議案第103号 令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第104号 令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第105号 令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第106号 令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第107号 令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第108号 令和元年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第109号 令和元年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第110号 令和元年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第111号 令和元年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について  
議案第112号 令和元年度平川市下水道事業会計決算認定について

- 議案第 113 号 令和元年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 114 号 令和元年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 115 号 令和元年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 116 号 令和元年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 117 号 令和元年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 118 号 令和元年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 119 号 令和元年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 120 号 令和元年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 121 号 令和元年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 122 号 令和元年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 123 号 令和元年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 124 号 令和元年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 125 号 令和元年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 126 号 令和元年度平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 127 号 令和元年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第 128 号 財産の取得について
- 第5-1 議員提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 第 6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について  
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人  
2番 山谷 洋 朗  
3番 中畑 一二美  
4番 石田 隆 芳  
5番 工藤 貴 弘  
6番 工藤 秀 一  
7番 福士 稔  
8番 長内 秀 樹  
9番 佐藤 保  
10番 山田 忠 利  
11番 大澤 敏 彦  
12番 原田 淳  
13番 桑田 公 憲  
14番 齋藤 剛  
15番 工藤 竹 雄  
16番 齋藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	欠
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久世志
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹
尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事務局 長

小山内 功 治

次 長 補 佐

小田桐 功 幸

総務議事係 長

河 田 麻 子

主 事

一 戸 岬

主 事

對 馬 賢 也

**○議長（福士 稔議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は音の出ないような操作をお願いします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

なお、発言の際はマスクの着用をお願いします。

選挙管理委員会委員長より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案等についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

**○総務企画常任委員会委員長（桑田公憲議員）** おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月1日の本会議において付託された議案等審査のため、9月7日、議員控室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には齋藤康太を採用しました。

当委員会に付託された議案等は、条例改正案2件、補正予算案1件、意見要望1件、その他1件、計5件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第90号平川市税条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、平川市独自の改正の有無について質問があり、企画財政部長より、全て地方税法の改正に伴うものである旨の答弁がありました。

また、市たばこ税の改正内容について質問があり、税務課長より、葉巻たばこの税率変更で、国たばこ税と同様に2段階で税率を引き上げるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号性の多様性に配慮した関係例規の整理に関する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正する条例等の数について質問があり、総務部長より、条例2件、規則25件であり、その他の条例等については、関係する法律の改正が必要である

旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号工事の請負契約についてを議題といたしました。

これに対し委員より、工事費の内訳について質問があり、施設建築課長より、設計内訳から算出すると庁舎本体工事費が42億8,076万円、外構工事費が1億4,168万円、車庫改築工事費が2億8,032万4,000円である旨の答弁がありました。

また、工期中の安全管理について質問があり、施設建築課長より、国土交通省のガイドラインに基づいて建設会社、施工監理者、市の担当者と随時協議していく旨の答弁がありました。

また、新本庁舎建設に係る地元業者の活用について質問があり、管財課長より、受注予定者に対し地元業者に下請けや資材発注をお願いする旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号令和2年度平川市一般会計補正予算（第9号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、空家等解体撤去補助金の対象について質問があり、建設課長より、1年以上利用がない建築物で危険度と損傷等により判断する旨の答弁がありました。

また、キッチンカー導入事業補助金の販売計画について質問があり、碓ヶ関総合支所長より、自然薯入りたこ焼きを販売主体として、県内外の道の駅でのイベントに参加する計画である旨の答弁がありました。

また、広船山下13号線道路改良工事の補償費について質問があり、建設課長より、りんごの木の伐採補償と電柱2本の移転である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、意見要望第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）を議題といたしました。

当案件は特に意見もなく、挙手採決の結果、挙手多数で採択すべきものと決定されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和2年9月18日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

**○議長（福士 稔議員）** 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

初めに、意見要望第3号を除く議案4件を一括議題とします。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

挙手の上、議席番号を告げてから発言くださるようお願いいたします。

なお、委員長報告に対する質疑は、審査の経過及び結果に対してでありますので、御注意願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

これより総務企画常任委員会に付託した議案4件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、意見要望第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について(お願い)を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

意見要望第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について(お願い)を採決します。

この採決は、起立により採決します。

委員長報告は、採択すべきであります。

意見要望第3号を、採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**○議長(福士 稔議員)** 起立総員です。

よって、意見要望第3号は採択と決定されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

建設経済常任委員会に付託した4件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

**○建設経済常任委員会委員長(山田忠利議員)** 改めて、おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月1日の本会議において付託された議案審査のため、9月7日、第1委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には稲葉佑太を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件、その他案件2件、計4件でございま



した。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第93号市道路線の廃止についてを議題といたしました。

これに対し委員より、金屋地区及び八幡崎地区の一部路線について、市道の廃止と認定が同時に行われる理由について質問があり、建設部長より、現況に合わせるため今回の手続を取る旨の答弁がありました。

また、同路線の除雪に関して質問があり、建設部長より、既に現況に合わせて除雪を行っている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号市道路線の認定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、市道の認定基準について質問があり、建設部長より、道路幅員等の基準はあるが、それに満たない場合であっても生活道路であり、公共の用に供するという理由で認定することもある旨の答弁がありました。

また、除雪路線の決め方について質問があり、建設部長より、市道認定されている箇所が原則であり、その中から総合的に判断する旨の答弁がありました。

また、道路整備に当たり私有地を取得する場合の補償について質問があり、建設部長より、所有者と補償契約締結後、所有者が業者に委託し、取壊し撤去を確認した上で、市が補償費を支払う旨の答弁がありました。

また、認定される道路同士が交わる箇所に係る道路標識等の設置に関する質問があり、建設部長より、状況を確認した上で設置されていない箇所については、必要性を含めて検討する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号令和2年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、汚水ます設置工事及び管渠整備工事の予定について質問があり、上下水道課長より、実施予定はそれぞれ15か所と4地区になること、また、予定地についての答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和2年9月18日、建設経済常任委員会委員長、山田忠利。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長（福士 稔議員） 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

これより建設経済常任委員会に付託した議案4件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長(工藤貴弘議員) 教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月1日の本会議において付託された議案審査のため、9月7日、第3委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には長尾智寿を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案5件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第96号令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、地域支援事業交付金の補正の内訳について質問があり、健康福祉部長より、人事異動に伴う人件費の調整によって介護保険の充当額に変更が生じたこと、令和元年度の事業の確定により交付金の追加交付があったことによる補正である旨の答弁がありました。

また、地域支援事業交付金の概要について質問があり、健康福祉部長より、同事業には総合事業、包括的支援事業があり、これらの運営に対する事業費のうち、国が率に応じて負担するのが地域支援事業交付金である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号令和2年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、歳出の一般管理費について質問があり、市民生活部長より、今回の計上は、高齢者に対する保健事業と介護予防の地域支援事業を一体的に実施する上での事務費であり、後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、事業費の全額が一般会計の歳入へ入り特別会計に繰り出されること、報償費については、相談指導者へ支払う謝礼である旨の答弁がありました。

また、一般会計の歳入を特別会計に繰り入れすることについて質問があり、国保年金課長より、事業決定が当初予算に間に合わない状況だったこと、国の指針が、市町村の判断で適当と考えられる会計へ計上しても良いと示されたことにより今回のような形となった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和2年9月18日、教育民生常任委員会委員長、工藤貴弘。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

**○議長（福士 稔議員）** 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

これより教育民生常任委員会に付託した議案5件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの5件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。

決算特別委員会に付託した25件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長登壇)

**○決算特別委員会委員長（石田隆芳議員）** 本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案25件について、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

9月1日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には齋藤 剛委員が選任され、9月14日、15日、16日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第104号令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第105号令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3件については、異議がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第106号令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第110号令和元年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第111号令和元年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第112号令和元年度平川市下水道事業会計決算認定についてから議案第127号令和元年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの16件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

令和2年9月18日、決算特別委員会委員長、石田隆芳。

(決算特別委員会委員長降壇)

**○議長（福士 稔議員）** 決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

まず、討論の通告がありました議案第103号から議案第105号の3件について、1件ずつ議題とします。

議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

**○16番（齋藤律子議員）** 議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

令和元年度一般会計決算は、歳入歳出予算総額226億194万7,000円に対し、歳入決算額約214億6,200万7,000円、歳出決算額は約207億3,053万6,000円、歳入歳出差引額約7億3,147万1,000円であります。翌年度への繰越財源が1億9,180万2,000円あることから、

実質収支額は5億3,966万9,000円となり、そのうち財政調整基金に4億円。これを積み、1億3,966万9,000円は翌年度への繰越しになる決算となりました。

今回の決算には、第2次平川市長期総合プランの「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現に向けた事業や第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組む事業なども網羅されております。

それでは、決算認定について意見を申し述べます。合併特例債の発行期限を見据えた数々の大型事業もめじろ押しとなっています。市債は50億4,085万2,000円、歳入の中の構成比は23.5%に当たります。歳入の中で、構成比34.4%を占める地方交付税に頼っての財政運営です。一方、公債費は支出総額が18億8,155万8,223円。令和元年度約50億円の借入れをし、19億円近い返済をしました。このような状態となっています。このことが、少子高齢化がますます加速していく平川市にとって、どのような影響を与えていくか推移を見守りたいと思います。

また、国の政策であるプレミアム付商品券事業費補助金は、対象者の都合で残念ながら多額の不用額を出しました。また、出産祝金の不用額は、子供を産む世代の人口が大きく縮小している現在、やむを得ないものと思いますが、第3子目以降の出産減は今後の人口減少に少なからず影響があると思っています。こうした決算審査の質疑の中で、平成30年度の決算に相当する職員手当等が、社会教育総務費から文化センター費に流用があったこと、1万円の額といえども不適切な会計処理であると指摘せざるを得ません。

また、火葬場費の光熱水費が墓地費の工事請負費から流用になっていたこと。目、節の移動は問題ないということになってはいますが、経常経費の光熱水費はゆとりを持った予算計上が必要ではないかと申し添えます。節や目が積み重なって項や款を形成しているので、なるべく正常な事務を心がけることを要望します。

そのほかにも、予備費からの充用が目立ちました。予算にない科目への支出、科目はあっても予算で全く見積もられていない支出や不足を帰した科目に充てることのできるかとされておりますが、確かに答弁はそのようなことを裏づける答弁をしております。しかし、予備費からの充用が目立つことは、本来適切ではないと思っています。不可欠な事業を抑え、予算計上を圧縮しているともとれる、そういう事態にあるのかと推測している次第です。各種の大型事業の工事請負費が、落札価格が予定価格に寄り添っている傾向にあること、もう少し入札の改善をする必要があると申し添えます。

以上のことから、今回の議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成を見送らせていただきます。

**○議長（福士 稔議員）** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、9番、佐藤保議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

**○9番（佐藤 保議員）** 議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

一般会計の歳入総額が約214億6,200万7,000円、歳出総額が約207億3,053万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は約5億3,966万9,000円であり、うち4億円を財政調整基金へ組入れております。その内容は、年々増加している福祉関係の扶助費に34億8,376万円を支出しているほか、防災拠点・市民体育館整備事業や猿賀小学校改築事業、平賀東小学校改築事業、平賀農村環境改善センター大規模改修事業など55億

円を超える普通建設事業の実施により、安全安心なまちづくり、地域経済の活性化に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

財政運営の観点では、社会保障に係る費用などの増加、市民体育館整備事業など大型建設事業が続く中、財政健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率など、これまでどおり基準値を大きく下回り、健全な状態を維持しており、将来にわたって安心できる財政運営が見込まれるものであります。

また、第2次平川市長期総合プランに掲げる7つの平川らしさと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進により、平川市のまちづくりに取り組んでいます。その中でも、国に先駆けて第2子以降保育料等無償化や子ども医療費給付の拡充など子育て支援の充実を図るとともに、すこやか住宅支援事業や民間宅地開発支援事業により、人口減少対策に真摯に取り組んできております。さらに、耐震基準に満たない各集会施設の改築など防災拠点施設の整備や平賀地区浸水対策も着実に進められていて、災害に強いまちづくりを実感しております。そして、未曾有の新型コロナウイルス感染症対策では、年明け早々から情報収集に努められ、国・県・関係機関としっかりと連携しながら市民生活の安定に力を尽くしており、大変感謝する次第であります。

今後とも、健全な財政運営を期待するとともに、第2次平川市長期総合プランに掲げた将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現のため、そして新型コロナウイルス感染症拡大防止と新しい生活様式を取り入れながら、地域経済活性化に向けてより一層努力いただきますようお願いいたしまして、令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（福士 稔議員）** 起立多数です。

よって、議案第103号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第104号令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

**○16番（齋藤律子議員）** 議案第104号令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

国民健康保険制度は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となって運営されており、令和元年度は2年目に当たる決算となっております。歳入歳出予算総額が37億6,232万7,000円に対し、歳入総額約37億5,073万2,000円、歳出総額約37億2,210万4,000円、歳入歳出差引額は約2,862万8,000円となり、これが実質収支額となります。国保会計の財

政調整基金繰入額は2,800万円、残りの62万8,000円は翌年度へ繰り越すとした辛うじての黒字決算となりました。被保険者数、世帯数の減少や高齢者、低所得者が多い国保会計の構造問題はそのままの中で、令和元年度も厳しい運営となっています。

高すぎる国保税払うのが大変だ、やっただ。こうした加入者の訴える声。これを裏づける資格証明書の発行は、出納閉鎖時期の令和2年5月、その時期によりますと、資格証明書の発行は45世帯51人に及び、短期被保険者証の発行は205世帯369人。また、短期被保険者証の未更新は、76世帯93人にも上っています。加入者の所得が低いのに、保険料が高いという国保会計の矛盾を解決するために、公費の投入で国民健康保険税を全国健康保険協会の保険料並みに引き下げることが今強く求められています。

よって、議案第104号令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対して、賛成を見送ります。

**○議長（福士 稔議員）** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、長内秀樹議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

**○8番（長内秀樹議員）** 議案第104号令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本市の国民健康保険事業の令和元年度決算は、歳入においては、被保険者の減少などにより大きな増収が見込まれない状況においても、国民健康保険税の税率が据え置かれ、被保険者の負担が抑制されているとともに、依然として高い収納率が維持されております。一方、歳出においては、県への国民健康保険事業費納付金が大きく増加している状況においても、医療費の適正化対策の強化及び被保険者の健康保持増進に寄与する保健事業が拡充されております。

このことから県単位化に伴う国民健康保険の改革の中、基金を取り崩すこともなく健全に運営されており、その経営努力が認められています。いまだ終息の兆しの見えないコロナ禍でも、引き続き安心して医療が受けられ、医療費適正化対策、低所得者対策、保健事業、さらには新型コロナウイルス感染症対策等を推進し、健全に事業運営をすることを要望し、賛成するものであります。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第104号令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（福士 稔議員）** 起立多数です。

よって、議案第104号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第105号令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討

論は自席でお願いします。

**○16番（齋藤律子議員）** 議案第105号令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

歳入歳出予算総額が40億9,152万円、歳入決算額約38億6,871万8,000円、歳出決算額は約38億6,803万7,000円、歳入歳出差引額約68万1,000円、実質収支額は約68万1,000円。そのうち基金に60万円を繰り入れ、次年度への繰越しは8万1,000円という決算に至りました。

第7期介護保険事業計画2年目の決算は、低空飛行の結果、何とか不時着を免れ着陸する結果となりました。自治体の自立支援、重度化予防の取組を国が採点、評価し、成績によって配分する保険者機能強化推進交付金は、令和元年度決算は435万2,000円配分されています。介護サービス利用者を見ても、以前なら要介護が妥当と思われる人が要支援の認定を受け、サービス利用者からは認定の厳しさが訴えられる昨今となっています。特別養護老人ホームに入所が待たれる状態になっても、要介護3にはなかなか認定が出されない実態を見ても、介護保険の制度疲労は深刻なものとなっています。これから高齢化率の増で一人暮らし、認知症の増加が見込まれる社会情勢の中、一人一人にとって必要なサービスを提供するという事は、どのようになるべきか早急の対策が待たれます。

第8期の事業計画は、そろそろ議論にもなる時期に来ています。国が制度の持続性確保と称し、保険料や利用料の負担増や給付抑制をさらに強め、社会保障への国の責任を後退させていくことになりはしないかと、強く危惧を感じています。

よって、議案第105号令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対し、反対をします。

**○議長（福土 稔議員）** 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、1番、葛西勇人議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

**○1番（葛西勇人議員）** 議案第105号令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、齋藤律子議員からの反対討論に対して、私は賛成の立場から討論いたします。

令和元年度の介護保険特別会計決算は、先ほど齋藤律子議員がおっしゃったとおり、歳入歳出予算総額40億9,152万円に対し、歳入決算額が38億6,871万8,082円、歳出決算額38億6,803万7,118円で、差引額68万964円が実質収支額となり、そのうち60万円を介護保険財政調整基金に積立てし、残額の8万964円を翌年度へ繰り越すといった内容の決算です。

確かに国の介護保険制度は、例えば介護保険財源の不足、介護現場における労働力不足などの制約条件がある中で多様化、複雑化するニーズに対応していかなければならないことにより、介護保険料が高くなっている課題があることは理解できます。これに対して、この課題を克服するために介護予防に力点を置く自立支援介護事業を強化することにより、要介護高齢者の減少・抑制、要介護度の維持・改善をし、介護給付費の抑制を狙った制度改正が行われました。

本決算は、その制度改正に基づき本市が策定した第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に従い、必要な介護サービスを確保・提供しつつ、認知症初期集中支援事業



や生活支援体制整備事業など、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができ体制づくりに積極的に取り組むとともに、保険料収入の確保、適正な介護給付費の執行など、健全な財政運営のための努力が認められると考えます。

また、住民自ら地域での介護予防活動を行う通いの場の設置数が、平成30年度2団体から令和元年度が15団体に、また、参加者数が平成30年度184人から令和元年度が1,922人と、前年度に比べて大幅に増加していることや体力アップ運動教室や在宅でのてんとうむし体操教室などの介護予防教室を積極的に開催していることにより、高齢化が進展している中ですが、要介護認定率、要介護認定者数の指標については、要介護認定率が平成30年度18.87%から令和元年度18.48%へ、要介護認定者数が平成30年度1,974人から令和元年度1,934人と、前年度に比べて減少していると先日の決算特別委員会で伺いました。これは、当市の展開する施策が、少しずつではありますが確実に一步一步成果を上げてきていることは明白であると考えます。

よって、本会計の決算認定については、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第105号令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（福士 稔議員）** 起立多数です。

よって、議案第105号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第106号から議案第127号までの22件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

それでは、議案第106号から議案第127号までの22件についてを、一括採決します。

ただいまの22件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は、委員長報告のとおりとすることに決定されました。

日程第5、追加提案された議案の審議に入ります。

本日、市長より提出されました議案第128号財産の取得については、会議規則第37条第

3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第128号は、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第128号について、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

**○市長(長尾忠行)** それでは、本日追加で提案いたしました議案の概要を御説明申し上げます。

議案第128号財産の取得について、その提案理由を御説明いたします。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。市内全小・中学校に設置する電子黒板117台を取得するため、有限会社田本商店、代表取締役田本和行と5,405万4,000円で契約を締結するものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ、関係者から御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます

(市長降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

議案第128号財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

工藤竹雄議員。

**○15番(工藤竹雄議員)** 入札業者が13者、うち辞退者が4者についてでありますけども、辞退理由を求めたいんです。今までは大体、提出書類の不備が理由でありますけども、理由をできるのであればいただきたい。

そしてもう1点は、入札業者の納品メーカー。これもまた公表を求めたいと思います。

先ほどの辞退の関係はなぜ尋ねるかっていうのは、今言ったように競合と推察するからであります。

**○議長(福士 稔議員)** 総務部長。

**○総務部長(齋藤久世志)** まず、辞退理由でございますが、辞退いたしました業者へ電話等で確認したところ、その理由は納期に間に合わない。それからまたは機器の調達及び納品作業が困難というものでございました。これらの理由については、4者から電話等で確認したということでございます。

それから納品のメーカーの公表ということでございますが、私、聞いてございませんが、仕様書がございますのでその仕様に沿ったものということで、メーカーについては参考商品とすれば、NEC社のLCD-E651-T-STP、65インチのサイズの電子黒板を仕様書に掲げてございますので、これと同等の物が納品されるものと思っております。

**○議長(福士 稔議員)** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 入札参加者の方の、どういう製品を納めるかを私尋ねたいんです。この業者はどどこ製。だんで、辞退のほうも間に合わないというの私はそれ本気にはしてないんです。そういうことであればやむを得ないけども。そういうことなんです。

それから、この入札価格については、予定価格等も公表されているのかとは思いますが、ただ、税込み5,405万4,000円。他の業者の入札金額よりもすごく安いんです。税込みであっても。これ、果たして何だろうと疑問といえばいいか、理由何かって尋ねてもなかなか答えは出ないかもしれませんけれども、その点もお願いしたいのと私はこのメーカーの製品は、やっぱり性能も優れているといろんな面で思うんだ。アフターの関係から考えると、優れたメーカーのほうがいい。あわせて、保証期間あるいは瑕疵担保等も含めて教えてください。

**○議長（福士 稔議員）** 総務部長。

**○総務部長（齋藤久世志）** まず、業者の13者の指名競争入札とした理由からお話ししたいと思います。

平川市競争入札参加者選定等規則第19条によりますと、なるべく10者以上の指名をしなければならないということでございますので、入札担当課といたしましては、指名願を提出していただいている事業者の中で、電子黒板の納品が可能である旨の申請があった事業者を、まずは選定いたしました。これが2者でございます。2者であれば競争原理が働きますので、市内・弘前市・青森市のいずれかに本店・支店・営業所を有し、電子黒板を取り扱っている事業者を11者さらに選定してございます。このときは、メーカーの指定というのにはございませんので、仕様書にNEC社のこの仕様に同等の製品ということで示してございますので、工藤竹雄議員がお話しされました競合するとかということ、私どもは捉えていなかったということでございます。

それから、瑕疵担保等はあるのかということでございますが、通常、メーカー保証というのは1年ございます。なので、その1年間のメーカー保証が故障した際の保証期間というふうに捉えてございます。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 競合というのは、ちょっと変に捉えたかと思うんだ。私の言ってる競合というのは、同一メーカーのものが、例えばここに2者、3者入っている。そのために競争してもいけないから、辞退とかそういうふうに進化した。私、価格で競合とかそういう問題を言ってるんでないんです。同一製品が2者、3者なりに出した。そういう意味では、辞退も発生しているのかということで、私、推測しただけであって。悪い意味でないです。理解してください。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 今回落札者となった有限会社田本商店。有限会社となっておりますが、令和元年度の決算附属資料にも高額備品購入費（50万円以上）のページに名前をいろいろ連ねております。それで、事務用品、こういうものもありなんですが、掃除機も入っています。前には作業服、これも落としているときがあるのを記憶しております。どのような種類のものを取り扱っている、これを見ればそうですが作業服など

も入りますので、どういうものを幅広く取り扱っているのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 今回、落札いたしました有限会社田本商店の概要でございますけれども、市内の事業者ということで、これまでもいろいろな事務用品等の機器類、パソコン等も含めてですけれども事務用品、それから商店自体は雑貨店も経営してございますので、書籍とかもいろんな分野で扱っていきまして、それらの実績を踏まえて今回指名したということでございます。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 討論を終わります。

議案第128号財産の取得についてを採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

先ほど、意見要望第3号が採択となったことから、議案の追加提出がございましたので、書記に配付させます。

（追加提出議案配付）

○議長（福士 稔議員） ただいま配付しましたとおり、総務企画常任委員会委員長より議員提出議案が提出されました。

お諮りします。

議員提出議案第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、会議規則第21条の規定により、日程第5の次に日程第5の1として追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は日程第5の1として追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第5の1、議員提出議案第2号を議題とし、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議します。

この案件は、先ほど本会議において採択された意見要望第3号に関するものです。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（桑田公憲議員） 議員提出議案第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の

提出について、その提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっています。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されています。

よって、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣及びまち・ひと・しごと創生担当大臣に対し、地方税財源の確保を強く要望するため、意見書を提出したいと思います。

議員の皆様のご賛同をお願い申し上げます。議員提出議案第2号についての提案理由といたします。

令和2年9月18日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

(総務企画常任委員会委員長降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

議員提出議案第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りします。

ただいま可決されました意見書について、会議規則第43条の規定により、字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会、常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、各常任委員会の所管事務調査についてを、また、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会広報特別委員会委員長の申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和2年第3回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時29分 閉議及び閉会

